

平成25年度前期定期期末試験：英米法【解答・解答のポイント】

1.

- (1) (ア) equity
(イ) damages
(ウ) injunction
- (2) (エ) Supreme Court of the United Kingdom
(オ) House of Lords
- (3) (カ) Bill of Rights
(キ) liberty
(ク) selective incorporation
(ケ) McDonald v. City of Chicago
- (4) (コ) domicile

2.

- (1) 宣誓雪冤（4月10日のプリント4頁）
- (2) 召喚状（呼出状・訴状）の送達（教科書71頁）
- (3) 特別評決（教科書94～95頁）。一般評決と対比させて書くと答えやすいです。
- (4) 詐欺防止法（教科書103頁以下）
- (5) 大権令状（教科書30頁注20）

3. 最後の授業時間に詳しく解説した事例に関わる問題です。

・アメリカ契約法において約束が拘束力を持つためには、約束と交換取引された約因が必要とされるという原則をまず掲げると解答がしやすくなります。

・Cは、Cの保証の約束について、それと交換取引された約因がBから提供されていないことを理由に、11,000ドルの支払いを拒否する主張ができる。Bは、Cが保証の約束をしたので、Aに対する取立てを差し控えたが、Cはその差控えを要求したわけではないので、有効な約因とはならないこと。

・Bは、約束的禁反言の法理に基づいて、11,000ドルの支払いを請求できる。約束的禁反言の法理が適用されるための3要件と、本事案におけるその適用のあり方について、解答することを求めています。